

2019年3月22日
日本たばこ産業株式会社

「大阪府受動喫煙防止条例」可決に関する会社コメント

日本たばこ産業株式会社（以下、「当社」）は、3月15日大阪府議会において可決されました「大阪府受動喫煙防止条例」（以下、「条例」）に関する意見を以下のとおり申し述べます。

当社は、望まない受動喫煙を防止することについては賛同しており、これまでも喫煙環境の整備やマナー啓発等に向けた取り組みを積極的に実施してまいりました。

今般可決された条例は、望まない受動喫煙を防止する観点から、まずは「健康増進法の一部を改正する法律（以下、改正法）」を遵守することを基本の考えとして示されているものと承知しております。一方、経営規模の小さい飲食店にとっては、従業員の有無や客席面積による改正法と比較して非常に厳しい上乗せ規制が設けられております。そのため、府議会においても「大阪府が制定する条例は、改正法を上回る規制により、府民や事業者等の権利を制限することから慎重な対応を要する」との考えが示され、「規制対象となる飲食店への技術的・財政的支援」や「公衆喫煙場所・屋外喫煙場所の整備」、「飲食店への規制施行日前までの必要な措置の見直し」等が附帯決議で出されたものとも承知しております。

今後、附帯決議に基づき更なる議論が行われ、条例の施行に伴う明確な規則の策定と適切な運用が図られるものと認識しております。

条例の施行にあたっては、事業者や府民の方々からの意見を十分に踏まえた上で、規制対象となる飲食店に対する十分な支援措置や適切な措置等の見直し、公衆喫煙所・屋外喫煙場所等の喫煙場所整備等がより重要になるものと考えております。今後においては、府内での丁寧な周知等を通じて、円滑に受動喫煙防止対策が進められることを期待しております。

当社といたしましても、事業者や府民等の方々には正しい条例内容をお知らせするとともに、分煙コンサルティング活動等を通じて大阪府における受動喫煙防止の取組に積極的に協力していきたいと考えます。

また、新たなカテゴリーである加熱式たばこは、たばこに関する様々な課題を解決する可能性があるものと期待していることから、今後も加熱式たばこに関する調査や研究を継続するとともに、その科学的知見や調査・研究の成果について情報提供していく所存です。

以上